

2016年12月吉日

「Nサポート」ご加入者 各位

「Nサポート」入居者補償制度保険金額改定のご案内

拝啓 時下ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、自然災害や水濡れ事故による保険金の支払いが近年増加していることに加え、地球温暖化により自然災害の予測に不確実性が増しているため、法律に基づいて設立された損害保険料率算出機構が算出する火災保険参考純率が2014年7月に改定されました。

(詳しくは損害保険料率算出機構のニュースリリース <http://www.giroj.or.jp/news/2014/140702.html> をご参照ください。)

これに伴い、火災保険参考純率を準用する各損害保険会社は2015年10月1日付にて火災保険の改定を予定しており、ハウスメイトの入居者総合サービス「Nサポート」における入居者補償制度につきましても、2015年10月1日以降にサービスを開始されるご加入者様には改定後の新保険金額によるご案内となります。

尚、サービス開始日によるご加入者様への対応につきましては下記のとおりとなります。ご理解を賜りますよう、何卒よろしくお願い申し上げます。

記

＜ 2015年10月1日以降にサービス開始のご加入者様 ＞

2015年10月1日以降にサービスを開始されるご加入者様につきましては、下記保険金額でのご案内となります。

保険金額				
加入プラン	家財	個人賠償	借家人賠償	修理費用
単身(NサポートS)	188万円	1億円	1,500万円	100万円
ファミリー(NサポートF)	410万円	1億円	2,000万円	100万円

＜ 2015年9月30日までにサービス開始のご加入者様 ＞

2015年9月30日までにサービスを開始したご加入者様の新保険金額の適用につきましては、2017年4月1日からとなります。2017年4月1日以降は、上記保険金額へ自動的に移行させていただきますことをご了承ください。

以上

＜お問い合わせ先＞

株式会社ハウスメイトパートナーズ
「Nサポート」デスク
ナビダイヤル 0570-022-755